

(様式 3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	香川県	市町村名	高松市	大学名	
派遣日	令和6年11月28日(木曜日) 13:25~16:25 ※別添開催要項参照				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。派遣 / 遠隔				
派遣場所	オンライン				
アドバイザー氏名	大阪大学人間科学研究科 招聘教授 榎井 縁 氏				
相談者	・高松市教育委員会 ・香川県教育委員会 ・市町教育委員会日本語指導担当者 ・香川県国際交流協会 アイパル香川 ・日本語指導を必要としている児童生徒が在籍している小中学校担当教員 ・実際に日本語指導をしている教員、教育活動支援員				
相談内容	【現状】 ・本市では、ここ数年、日本語指導が必要な児童生徒（以下、対象児童生徒）が急激に増加している。 ・対象児童生徒の母語数も10か国語を超えて、母語が理解できる指導者の派遣は困難になっている。 ・本市では、関係小・中学校に指導者を派遣し日本語指導を行っているが、十分な指導回数が確保できず、複数名で一緒に指導を受けることもある。 【内容】 ○現状では、日本語能力の異なる児童生徒が同時に日本語指導を受けることがある。そのような場合の効果的な指導方法、及び教科につながる効果的な指導方法があれば御教授いただきたい。 ○学校の教職員と派遣指導者の連携について、本来連携を密に取りたいところであるが、時間の確保が困難で希薄になっている。理想的な連携の仕方などがあれば御教授いただきたい。 ○対象児童生徒が落ち着かず、学習に向かいにくい場合がある。そのような児童生徒との関係づくりをどのようにするべきか御教授いただきたい。 ※上記3点の中から講師の方がお話ししやすい内容で御講話いただきたい。				
派遣者からの指導助言内容	○日本での「多文化共生」について ・「外国人雇用状況」が増加している。 ・働く目的ではない在留資格で在留している外国人も多い。 ・製造業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、建設業で全体の半数以上、ホワイトカラーの仕事は一部である。 ・在日外国人は20代~30代が多く、0~4歳は増加傾向にある。 ・近年、外国籍の両親から生まれる子どもが増加している。 ・子どもの在留資格として、家族滞在が増加している。身分による在留資格でない				

	ため、親の在留資格がなくなると子どもの在留資格もなくなる。そのまま就労することができない。進学等の奨学金などで対象とならないこともある。 ・これまでの子どもは比較的安定した在留資格が多かったが、労働力として来日する親に付帯するケースも少なくない。 ・日本国籍ではあるが、外国にルーツをもつ子どもは、外国籍の子どもよりも多い。 ・不利益になると考え、ルーツを隠す子どもも多い。 ○2019年の入管法 単純労働者受け入れへ ・2022年外国人との共生社会に向けたロードマップが作成され、3つのビジョンと4つの重点項目が提示された。 ・外国につながる子どもへの着目が必要である。他の児童生徒と同様に背景事情が複雑化（不登校やジェンダー等）している。さらに言語、文化、宗教が多様化しており、アイデンティティに係る課題を抱える。親が社会の周縁に位置付けられ、在留資格や貧困など複合的な困難を負う可能性があり、その結果、子どもがメインストリームから排除される可能性がある。 ○2019年以降の外国人教育政策 ・戦後、外国人の子どもは「就学義務」対象ではないという位置付けがなされた。その後、学校が外国人の子どもを受け入れても日本人と同様に扱う、教科課程で特別な扱いをしないとしたことが定着した。 ・2023年の日本語指導が必要な児童生徒は過去最多となっている。 ・7万人近くの子どもの日本語で日常会話が十分できない、もしくは日常会話ができても学年相当の学習言語が不足し、学習活動に支障が生じている。 ・日本語指導が必要な中学生の進学も就職もしていない生徒の割合は、全中学生の6.25倍になっている。 ・日本語指導が必要な高校生等の中退率は、そうでない生徒の7.7倍にのぼる。 ○外国につながる子どもたちへのまなざし ・第一言語（母語）が定着して初めて第二言語が伸びる。母語の十分な発達は社会性、情緒面、知能の安定につながる。母語に対するプライオリティが下がると日本語が使えなくなる。 ・内容中心の言語教育・多文化を背景に持つことを意識した市民性教育として、やさしい日本語の教科リテラシーを伸ばす。 ○子どもたちは日本で生きのびる力を社会で出会った信頼できる大人から受け取る ・子どもたちが日本の中で自己実現し続けられる社会を構築しなければならない。多文化共生を唱えるのは、マイノリティ側でなくマジョリティ側。同じようになることを無意識のうちに強制している学校文化を変えていく必要がある。
--	--

相談後の方針の変化、今後の取組方針等	○対象児童生徒との関係づくり 日本語指導に携わる教員や支援員が、児童生徒の背景に目を向けられるようにする場を設ける必要がある。担当教員や支援員など、対象児童生徒に関わる方々が児童生徒理解に努め、情報共有できるように努めていきたい。その際、対象児童生徒が家族滞在であり、将来が不安な状況に立たされている可能性や、日常生活は問題なくできていても、学年相当の学習言語が理解できず、学習活動に支障が出ている可能性など、本講話を踏まえてあらゆる可能性を考えて支援方法を検討し実践していきたい。 ○母語を大切にする指導 日本語指導を行う前に、第一言語（母語）が身に付いていないと第二言語の能力が伸びない。そのように考えると、対象児童生徒が発する同じ「分からない」という言葉にも、日本語の言語が理解できないから分からない場合と、その言葉が示すもの自体が分からない場合があると考えられる。それぞれの場合でその後の支援の方法も変わってくることが考えられるため、対象児童生徒と接する際にこの視点をもって対応できるように努めたい。
--------------------	--

1 枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。